

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	積水化成品工業株式会社			コード	4228		
提出日	2024/5/28		異動（予定）日	2024/6/21			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	上原理子	社外取締役	○													○	有	
2	若林市廊	社外取締役	○										△				有	
3	小椋悟	社外取締役	○													○	新任	有
4	明石衛	社外監査役	○										○				有	
5	高坂敬三	社外監査役	○													○	有	
6	名和道紀	社外監査役	○													○	有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、2022年2月まで上原理子氏との間で法律顧問契約を締結していました。また当社は、上原合同法律事務所に所属する同氏以外の弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。いずれについても、その報酬額は年間1,000万円以下であり、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	上原理子氏は、長年にわたって法律実務に携わった実績を有しており、法務、ガバナンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。
2	若林市廊氏が2021年まで代表取締役に就任していた長瀬産業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありますが、2023年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.3%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.01%未満であるから、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	若林市廊氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。
3	小椋悟氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	小椋悟氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。
4	明石衛氏は第一生命ホールディングス株式会社の専務執行役員に就任しており、同社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社の株式を4.34%保有しております。第一生命保険株式会社と当社との間に保険契約等の取引がありますが、2023年度において、当社から同社への保険料等の支払実績は、第一生命ホールディングス株式会社の連結経常収益の0.01%未満であり、同社グループは、当社の主要な借入先には該当しておりません。また、同氏が代表取締役社長に就任している第一フロンティア生命保険株式会社と当社との間に取引はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	明石衛氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。
5	高坂敬三氏は弁護士であり、同氏及び同氏が代表社員に就任している弁護士法人色川法律事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はなく、また、同氏が社外取締役に就任している住友ゴム工業株式会社と当社との間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。
6	名和道紀氏が所長に就任している名和公認会計士事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。	名和道紀氏は、公認会計士として会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しており、この知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れがないと判断しております。

## 4. 换算説明

上原理子氏、若林市廊氏、小椋悟氏、明石衛氏、高坂敬三氏および名和道紀氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしております。当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。 <a href="https://www.sekisukasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf">https://www.sekisukasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf</a>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。